

発議第 6 号

イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への攻撃中止と即時停戦を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、つくばみらい市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

令和 5 年 11 月 22 日 提出

つくばみらい市議会議長 伊藤 正実 様

提出者 つくばみらい市議会議員 染谷 礼子

賛成者 つくばみらい市議会議員 高木 寛房

賛成者 つくばみらい市議会議員 豊島 葵

賛成者 つくばみらい市議会議員 古川 よし枝

賛成者 つくばみらい市議会議員 直井 誠巳

賛成者 つくばみらい市議会議員 中山 栄一

賛成者 つくばみらい市議会議員 鐘ヶ江 礼生奈

賛成者 つくばみらい市議会議員 直井 高宏

提案理由

イスラエルの大規模攻撃により、パレスチナ・ガザ地区の状況は「子どもたちの墓場と化し、人々にとって生き地獄となっている」とも言われる深刻な危機に直面している。この 1 ヶ月でガザ地区では 1 万人近くが犠牲となり、その 4 割は子どもとも報じられている。この人道的危機を一刻も早く止めることが求められている。

つくばみらい市は、ガザ地区の深刻な人道的危機の打開をするために、ガザ地区への攻撃を即時中止し、停戦のための交渉のテーブルにつくことを求めるものであります。

イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への攻撃中止と即時停戦を求める決議

イスラエルの大規模攻撃により、パレスチナ・ガザ地区の状況は「子どもたちの墓場と化し、人々にとって生き地獄となっている（ユニセフ）」とも言われる深刻な危機に直面している。この1ヶ月でガザ地区では1万人近くが犠牲となり、その4割は子どもとも報じられている。この人道的危機を一刻も早く止めることが求められている。

今回のガザ人道危機の直接の契機は、令和5年10月7日のパレスチナのハマスによる無差別攻撃にあった。民間人を無差別に殺傷することは国際法違反であり、人質の即時解放を求めるものである。

軍事力を行使した報復でガザ地区への攻撃を行うことは決して許されるものではない。

つくばみらい市議会は、ガザ地区の深刻な人道的危機の打開をするために、ガザ地区への攻撃を即時中止し、停戦のための交渉のテーブルにつくことを求める決議をする。

令和5年11月22日

つくばみらい市議会